


4. (2)③ iii)国内の人的基盤の総合的強化、国民的な理解の増進

FY30

年度	平成 27年度 (2015年度)	平成 28年度 (2016年度)	平成 29年度 (2017年度)	平成 30年度 (2018年度)	平成 31年度 (2019年度)	平成 32年度 (2020年度)	平成 33年度 (2021年度)	平成 34年度 (2022年度)	平成 35年度 (2023年度)	平成 36年度 (2024年度)	平成 37年度 以降	
39 国内の人的基盤の強化	人的基盤強化の検討 [内閣府、文部科学省、経済産業省] 技術・政策等に関する宇宙専門人材の育成・確保方策 海外人材の受入れ・国内人材の海外派遣による人的交流・ネットワーク強化方策 キャリアパスのあり方		必要な措置の実施 [内閣府、文部科学省、経済産業省] 〔 早期に結論を得て、必要な措置を講じるとともに、国内の人的基盤の強化について、継続的に検討 〕 宇宙産業分野の人的基盤の強化の検討 [内閣府、経済産業省等] 宇宙ビジネス専門人材プラットフォーム [経済産業省] 多様な小規模プロジェクト等の機会を活用した特任助教(テニュアトラック型)の制度の運用 [文部科学省]									
	大学等における宇宙理学・工学等の研究の充実 [文部科学省]											
	研究開発プロジェクトでの組織を越えた人材交流の促進 [文部科学省]											
	(参考)宇宙産業ビジョン [内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省等] 中間整理 取りまとめ 施策の具体化、個別施策への反映、実施											
	(参考)スペースニューエコノミー創造ネットワーク(S-NET)による新事業・新サービス創出の推進 [内閣官房、内閣府、総務省、経済産業省、文部科学省等] 準備・立ち上げ											
	(参考)宇宙データ利用モデルの創出 [内閣府、経済産業省等]											
	(参考)政府衛星データのオープン&フリー化及び利用環境整備 検討 [内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省等]						(参考)民間事業者を主体とする社会実装・更なる利用の拡大 [内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省等]					
	(参考)宇宙ビジネスの発掘及びスタートアップ支援(S-Booster等) [内閣府等]											

成果目標

【基盤】 宇宙産業・科学技術の基盤の維持・強化に資するため、人的基盤を総合的に強化する。

2018年度末までの達成状況・実績


- 宇宙科学・探査分野の人材育成を推進するため、国際プロジェクトへの参加や小型・小規模プロジェクトの機会を活用し、2018年度より特任助教(テニュアトラック型)の制度運用を開始し、特任助教を採用した。さらに、クロスアポイントメント制度等を活用し、人材交流・ネットワーク強化を図るとともに、海外人材の受け入れや国内人材の海外派遣による人的交流・ネットワーク強化を図った。
- 将来的な宇宙産業の拡大に必要な人材絶対量の確保や人材の流動性の向上のため、衛星データ活用スキル習得機会の拡大や、宇宙ビジネス専門人材プラットフォームの創設を通じた人材流動性の向上及び他産業からの人材の流入促進に向けた取組を2018年度に開始した。

2019年度以降の取組

- 宇宙科学・探査分野の人材育成を推進するため、引き続き海外人材の受け入れやクロスアポイントメント制度の活用等を通じて、人材交流・ネットワーク強化を図る。また、国際プロジェクトへの参加や小型・小規模プロジェクトの機会を活用した特任助教(テニュアトラック型)の制度により人材育成を引き続き推進する。
- 将来的な宇宙産業の拡大に必要な人材絶対量の確保や人材の流動性の向上のため、S-NET活動を通じてネットワーキングを強化し、異分野人材の呼び込みのためにS-Booster、宇宙データ利用モデル事業、共同研究等の機会を活用するとともに、宇宙ビジネス専門人材プラットフォームの運用を2019年度に開始する。

4. (2)③ iii)国内の人的基盤の総合的強化、国民的な理解の増進

改訂案

年度	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31/ 令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 以降	
39 国内の人的基盤の強化	人的基盤強化の検討 [内閣府、文部科学省、経済産業省] 技術・政策等に関する宇宙専門人材の育成・確保方策 海外人材の受入れ・国内人材の海外派遣による人的交流・ネットワーク強化方策 キャリアパスのあり方		必要な措置の実施 [内閣府、文部科学省、経済産業省] 〔 早期に結論を得て、必要な措置を講じるとともに、国内の人的基盤の強化について、継続的に検討 〕									
			宇宙産業分野の人的基盤の強化の検討 [内閣府、経済産業省等]			宇宙ビジネス専門人材プラットフォーム(S-Expert)の活用 [経済産業省]						
			多様な小規模プロジェクト等の機会を活用した特任助教(テニユアトラック型)の制度の運用 [文部科学省]									
	大学等における宇宙理学・工学等の研究の充実 [文部科学省]											
	研究開発プロジェクトでの組織を越えた人材交流の促進 [文部科学省]											
	(参考)宇宙産業ビジョン [内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省等] 中間整理 取りまとめ 施策の具体化、個別施策への反映、実施											
	(参考)スペースニューエコノミー創造ネットワーク(S-NET)による新事業・新サービス創出の推進 [内閣官房、内閣府、総務省、経済産業省、文部科学省等] 準備・立ち上げ											
					(参考)宇宙データ利用モデルの創出 [内閣府、経済産業省等]							
					(参考)政府衛星データのオープン&フリー化及び利用環境整備 検討 [内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省等]				(参考)民間事業者を主体とする社会実装・更なる利用の拡大 [内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省等]			
	(参考)宇宙ビジネスの発掘及びスタートアップ支援(S-Booster等) [内閣府等]											

39 国内の人的基盤の強化

改訂案

成果目標

【基盤】 宇宙産業・科学技術の基盤の維持・強化に資するため、人的基盤を総合的に強化する。

2019年度末までの達成状況・実績

- 宇宙科学・探査分野の人材育成を推進するため、国際プロジェクトへの参加や小型・小規模プロジェクトの機会を活用し、**特任助教(テニュアトラック型)の制度運用を継続し**、特任助教を採用した。さらに、クロスアポイントメント制度等を活用し、人材交流・ネットワーク強化を図るとともに、海外人材の受け入れや国内人材の海外派遣による人的交流・ネットワーク強化を図った。
- 将来的な宇宙産業の拡大に必要な人材絶対量の確保や人材の流動性の向上のため、衛星データ活用スキル習得機会を**拡大し、2019年度に宇宙ビジネス専門人材プラットフォーム(S-Expert)**を創設した。

2020年度以降の取組

- 宇宙科学・探査分野の人材育成を推進するため、引き続き、海外人材の受け入れやクロスアポイントメント制度の活用等を通じて、人材交流・ネットワーク強化を図る。また、国際プロジェクトへの参加や小型・小規模プロジェクトの機会を活用した特任助教(テニュアトラック型)の制度により人材育成を引き続き推進する。
- 将来的な宇宙産業の拡大に必要な人材絶対量の確保や人材の流動性の向上のため、S-NET活動を通じてネットワーキングを強化し、異分野人材の呼び込みのためにS-Booster、宇宙データ利用モデル事業、共同研究等の機会を活用するとともに、**S-Expertの利用促進を図る。**

4. (2)③ iii)国内の人的基盤の総合的強化、国民的な理解の増進

FY30

年度	平成 27年度 (2015年度)	平成 28年度 (2016年度)	平成 29年度 (2017年度)	平成 30年度 (2018年度)	平成 31年度 (2019年度)	平成 32年度 (2020年度)	平成 33年度 (2021年度)	平成 34年度 (2022年度)	平成 35年度 (2023年度)	平成 36年度 (2024年度)	平成 37年度 以降
40 国民的な理解の増進	<p>国民的関心を高め、次世代を担う人材のすそ野拡大のための取組 [内閣府、文部科学省]</p> <p>〔小中学校等における体験型の教育機会の提供等。特に日本人宇宙飛行士の活躍の価値を活かした各種の取組の推進 等〕</p>										

成果目標

【基盤】 宇宙に関する国民的な関心を高め、次世代を担う人材のすそ野拡大に幅広く貢献する。

2018年度末までの達成状況・実績

- 日本人宇宙飛行士のISS長期滞在や、はやぶさ2のリユウグウ到着等の機会を活用し、ライブ交信イベントやwebを活用したタイムリーな情報発信を行うとともに、宇宙教育活動として年代に応じた体系的なカリキュラムの構築を行うなど効果的な理解増進に努めた。
- 人工衛星やロケット等の研究開発の状況や対外連携の状況などを積極的に説明するとともに、準天頂衛星サービス開始時には記念式典を執り行うなど、メディアを通じた国民への情報発信にも努めた。
- S-Boosterや宇宙データ利用モデル実証、S-NET活動等の取組を通じて、宇宙活用の具体例を提示するとともに、次世代を担う若手のキャリア形成やネットワーキング、宇宙に対する興味を喚起した。

2019年度以降の取組

- JAXAと関係機関、民間企業との連携を促進し、より効率的かつ効果的に宇宙に関する国民的な関心の向上に取り組む。

4. (2)③ iii)国内の人的基盤の総合的強化、国民的な理解の増進

改訂案

年度	平成 27年度 (2015年度)	平成 28年度 (2016年度)	平成 29年度 (2017年度)	平成 30年度 (2018年度)	平成31/ 令和元年度 (2019年度)	令和 2年度 (2020年度)	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	令和 7年度 以降
40 国民的な理解の増進	<p>国民的関心を高め、次世代を担う人材のすそ野拡大のための取組</p> <p>[内閣府、文部科学省]</p> <p>〔小中学校等における体験型の教育機会の提供等。特に日本人宇宙飛行士の活躍の価値を活かした各種の取組の推進 等〕</p>										

40 国民的な理解の増進

改訂案

成果目標

【基盤】 宇宙に関する国民的な関心を高め、次世代を担う人材のすそ野拡大に幅広く貢献する。

2019年度末までの達成状況・実績


- **はやぶさ2のリュウグウ近傍運用や、宇宙ステーション補給機8号機の打上げ等の機会を活用し、ライブ交信イベントやwebを活用したタイムリーな情報発信を行うとともに、宇宙教育活動として年代に応じた体系的なカリキュラムの構築を行うなど効果的な理解増進に努めた。**
- 人工衛星やロケット等の研究開発の状況や対外連携の状況などを積極的に説明するとともに、準天頂衛星サービス開始時には記念式典を執り行うなど、メディアを通じた国民への情報発信にも努めた。
- S-Boosterや宇宙データ利用モデル実証、S-NET活動等の取組を通じて、宇宙活用の具体例を提示するとともに、次世代を担う若手のキャリア形成やネットワーキング、宇宙に対する興味を喚起した。

2020年度以降の取組

- JAXAと関係機関、民間企業との連携を促進し、より効率的かつ効果的に宇宙に関する国民的な関心の向上に取り組む。

4. (2)③ iv)法制度整備等

FY30

年度	平成 27年度 (2015年度)	平成 28年度 (2016年度)	平成 29年度 (2017年度)	平成 30年度 (2018年度)	平成 31年度 (2019年度)	平成 32年度 (2020年度)	平成 33年度 (2021年度)	平成 34年度 (2022年度)	平成 35年度 (2023年度)	平成 36年度 (2024年度)	平成 37年度 以降
41 宇宙活動法	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="width: 15%; text-align: center;"> <p>宇宙活動 法案 の検討 [内閣府、 外務省、 文部科学省、 経済産業省]</p> </div> <div style="width: 10%; text-align: center;"> <p>基準 整備 ▲ 法律 成立</p> </div> <div style="width: 10%; text-align: center;"> <p>申請 受付 開始</p> </div> <div style="width: 45%; text-align: center;"> <p>施行</p> </div> <div style="width: 15%; text-align: center;"> <p>見直し 施行の状況につ いて検討を加え る</p> </div> </div>										
											
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="width: 15%; text-align: center;"> <p>宇宙産業ビジョン [内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省等]</p> </div> <div style="width: 85%; text-align: center;"> <p>中間整理 取りまとめ 施策の具体化、個別施策への反映、実施</p> </div> </div>											

41 宇宙活動法

成果目標

【基盤】(安保・民生)2016年の通常国会への提出を目指し、宇宙諸条約上の義務の履行を確実にするとともに民間事業者による宇宙活動を支える等のための宇宙活動法案を作成する。

2018年度末までの達成状況・実績

- 宇宙活動法(人工衛星等の打上げ及び人工衛星の管理に関する法律)の施行にあたり、説明会や事前相談等をきめ細かく行うとともに、申請に関する手続きを遅滞なく適切に進め、事業が円滑に行われるよう対応し、11月15日に全体施行した。

2019年度以降の取組

- 引き続き政省令、ガイドライン、申請マニュアル等の整備・充実を行うとともに、それらに関する説明会や事前相談を行うなど、事業が円滑に行われるよう対応する。
- 迅速かつ透明性の高い運用を行うとともに、法施行後5年を経過した段階で、施行状況について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずる。
- 宇宙産業ビジョンに示された施策を具体化し、個別施策へ反映するとともに、着実な実施を推進する。

4. (2)③ iv)法制度整備等

改訂案

年度	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31/ 令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 以降
41 宇宙活動法	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="width: 15%; text-align: center;"> <p>宇宙活動 法案 の検討 [内閣府、 外務省、 文部科学省、 経済産業省]</p> </div> <div style="width: 10%; text-align: center;"> <p>基準 整備 ▲ 法律 成立</p> </div> <div style="width: 10%; text-align: center;"> <p>申請 受付 開始</p> </div> <div style="width: 40%; text-align: center;"> <p>施行 ▲ 全体 施行</p> </div> <div style="width: 15%; text-align: center;"> <p>見直し 施行の状況につ いて検討を加え る</p> </div> </div>										
	<div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> </div> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-right: 10px;"> <p>宇宙産業ビジョン [内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省等]</p> <p>中間 整理</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>取りまとめ 施策の具体化、個別施策への反映、実施</p> </div> </div>										

41 宇宙活動法

成果目標

【基盤】(安保・民生)2016年の通常国会への提出を目指し、宇宙諸条約上の義務の履行を確実にするとともに民間事業者による宇宙活動を支える等のための宇宙活動法案を作成する。

2019年度末までの達成状況・実績


- 宇宙活動法(人工衛星等の打上げ及び人工衛星の管理に関する法律)の施行にあたり、説明会や事前相談等をきめ細かく行うとともに、申請に関する手続きを遅滞なく適切に進め、事業が円滑に行われるよう対応し、2018年11月15日に全体施行した。
- 政省令、ガイドライン、申請マニュアル等の改正を2019年9月に行うとともに、それらに関する説明会を実施した。また、適宜事前相談を行うことで、事業が円滑に行われるよう対応した。

2020年度以降の取組

- 引き続き政省令、ガイドライン、申請マニュアル等の整備・充実を行うとともに、それらに関する説明会や事前相談を行うなど、事業が円滑に行われるよう対応する。
- 迅速かつ透明性の高い運用を行うとともに、法施行後5年を経過した段階で、施行状況について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずる。
- 宇宙産業ビジョンに示された施策を具体化し、個別施策へ反映するとともに、着実な実施を推進する。

4. (2)③ iv) 法制度整備等

FY30

年度	平成 27年度 (2015年度)	平成 28年度 (2016年度)	平成 29年度 (2017年度)	平成 30年度 (2018年度)	平成 31年度 (2019年度)	平成 32年度 (2020年度)	平成 33年度 (2021年度)	平成 34年度 (2022年度)	平成 35年度 (2023年度)	平成 36年度 (2024年度)	平成 37年度 以降
42 リモートセンシングに関する法制度	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 20%;"> <p>リモートセンシングに関する法案の検討 [内閣官房、内閣府、外務省、文部科学省、経済産業省、防衛省]</p> </div> <div style="width: 10%;"> <p>基準整備</p> </div> <div style="width: 10%;"> <p>申請受付開始</p> </div> <div style="width: 40%;"> <p>施行</p> </div> <div style="width: 15%;"> <p>見直し 施行の状況について検討を加える</p> </div> </div>										
	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="width: 80%; padding: 10px;"> <p>(参考) 民間事業者が主体的に進める地球観測衛星事業のために必要となる制度整備等に関する検討 (リモートセンシング関連法の整備等とも連携して必要な措置を講じる) [内閣府等]</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="width: 30%;"> <p>衛星リモートセンシング関連政策に関する方針</p> </div> <div style="width: 30%; text-align: center;"> <p>方針に基づく地球観測衛星事業の推進</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p>世界的な動向、技術進歩、ビジネスモデルの変容、外国での入手可能性等その後の環境変化を踏まえ、適宜見直し</p> </div> </div> </div> </div>										

成果目標

【基盤】(安保・民生)2016年の通常国会への提出を目指し、諸外国の動向を踏まえつつ、リモートセンシング衛星を活用した民間事業者の事業を推進するために必要となる法案を作成する。
なお、法案の検討に際しては、我が国の安全保障上の利益とリモートセンシング衛星の利用・市場の拡大についてのバランスに留意する。

2018年度末までの達成状況・実績

- 衛星リモートセンシング記録の適正な取扱いの確保に関する法律(衛星リモセン法)について、必要な政省令等の整備を行い、2017年度より全体施行され、申請に対する許可・認定等を実施している。また、申請のための事前相談を行い、迅速な審査、柔軟かつ透明性の高い運用に配慮した。

2019年度以降の取組

- 衛星リモセン法については、適切に運用するとともに、法施行後5年を経過した段階で、施行状況について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講じる。
- 基本的考え方については、世界的な動向、技術進歩、ビジネスモデルの変容、外国での入手可能性等その後の環境変化を踏まえ、適宜見直しを行う。
- 海外における衛星データの取扱い、最新の法規制及び運用状況についての調査を進める。

4. (2)③ iv) 法制度整備等

改訂案

年度	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31/ 令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 以降
42 リモートセンシングに関する法制度	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="width: 15%;"> <p>リモートセンシングに関する法案の検討 [内閣官房、内閣府、外務省、文部科学省、経済産業省、防衛省]</p> </div> <div style="width: 15%;"> <p>基準整備 ▲ 法律成立</p> </div> <div style="width: 15%;"> <p>申請受付開始 ▲ 全体施行</p> </div> <div style="width: 40%; text-align: center;"> <p>施行</p> </div> <div style="width: 15%; text-align: right;"> <p>見直し 施行の状況について検討を加える</p> </div> </div>										
	<p>(参考) 民間事業者が主体的に進める地球観測衛星事業のために必要となる制度整備等に関する検討 (リモートセンシング関連法の整備等とも連携して必要な措置を講じる) [内閣府等]</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="width: 30%;"> <p>衛星リモートセンシング関連政策に関する方針</p> </div> <div style="width: 30%; text-align: center;"> <p>▲ 方針取りまとめ</p> <p>方針に基づく地球観測衛星事業の推進</p> </div> <div style="width: 30%; text-align: right;"> <p>世界的な動向、技術進歩、ビジネスモデルの変容、外国での入手可能性等その後の環境変化を踏まえ、適宜見直し</p> </div> </div>										

42 リモートセンシングに関する法制度

成果目標

【基盤】(安保・民生)2016年の通常国会への提出を目指し、諸外国の動向を踏まえつつ、リモートセンシング衛星を活用した民間事業者の事業を推進するために必要となる法案を作成する。
なお、法案の検討に際しては、我が国の安全保障上の利益とリモートセンシング衛星の利用・市場の拡大についてのバランスに留意する。

2019年度末までの達成状況・実績

- 衛星リモートセンシング記録の適正な取扱いの確保に関する法律(衛星リモセン法)について、必要な政省令等の整備を行い、2017年度より全体施行され、申請に対する許可・認定等を実施している。また、申請のための事前相談を行い、迅速な審査、柔軟かつ透明性の高い運用に配慮した。
- 海外における衛星データの取扱い、最新の法規制及び運用状況についての調査を行う。

2020年度以降の取組

- 衛星リモセン法については、適切に運用するとともに、法施行後5年を経過した段階で、施行状況について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講じる。
- 基本的考え方については、世界的な動向、技術進歩、ビジネスモデルの変容、外国での入手可能性等その後の環境変化を踏まえ、適宜見直しを行う。
- **引き続き**海外における衛星データの取扱い、最新の法規制及び運用状況についての調査を進める。

4. (2)③ iv) 法制度等整備

FY30

年度	平成 27年度 (2015年度)	平成 28年度 (2016年度)	平成 29年度 (2017年度)	平成 30年度 (2018年度)	平成 31年度 (2019年度)	平成 32年度 (2020年度)	平成 33年度 (2021年度)	平成 34年度 (2022年度)	平成 35年度 (2023年度)	平成 36年度 (2024年度)	平成 37年度 以降
43 測位衛星の信号への妨害対応策	測位衛星の信号に係る調査・検討 [内閣府、総務省、外務省、経済産業省、国土交通省]			必要な措置の実施 [内閣府、総務省、外務省、経済産業省、国土交通省]							

43 測位衛星の信号への妨害対応策

FY30

成果目標

【基盤】(安保) 米GPS等の諸外国の測位衛星における妨害対策の動向を十分に踏まえた対応策等を検討し、必要な措置を講じる。

2018年度末までの達成状況・実績

- 測位衛星信号への妨害に関する実態、現行法制度面での措置状況、妨害へのリスクとその対策に関する調査を実施した。
- 当該調査結果を踏まえつつ、引き続き対応策等を検討する。

2019年度以降の取組

- 2017年度における検討結果を踏まえつつ、必要に応じた措置を検討・実施していく。

4. (2)③ iv) 法制度等整備

改訂案

年度	平成 27年度 (2015年度)	平成 28年度 (2016年度)	平成 29年度 (2017年度)	平成 30年度 (2018年度)	平成31/ 令和元年度 (2019年度)	令和 2年度 (2020年度)	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	令和 7年度 以降
43 測位衛星の信号への妨害対応策	<p>測位衛星の信号に係る調査・検討 [内閣府、総務省、外務省、経済産業省、国土交通省]</p>				<p>必要な措置の実施 [内閣府、総務省、外務省、経済産業省、国土交通省]</p>						

43 測位衛星の信号への妨害対応策

改訂案

成果目標

【基盤】(安保) 米GPS等の諸外国の測位衛星における妨害対策の動向を十分に踏まえた対応策等を検討し、必要な措置を講じる。

2019年度末までの達成状況・実績


- 2017年度に測位衛星信号への妨害に関する実態、現行法制度面での措置状況、妨害へのリスクとその対策に関する調査・検討を実施した。

2020年度以降の取組

- 2017年度の検討結果を踏まえつつ、必要に応じた措置を検討・実施していく。

4. (2)③) 調達制度の在り方の検討

FY30

年度	平成 27年度 (2015年度)	平成 28年度 (2016年度)	平成 29年度 (2017年度)	平成 30年度 (2018年度)	平成 31年度 (2019年度)	平成 32年度 (2020年度)	平成 33年度 (2021年度)	平成 34年度 (2022年度)	平成 35年度 (2023年度)	平成 36年度 (2024年度)	平成 37年度 以降
44 調達制度の在り方の検討	衛星製造等の費用低減に合理的に取り組めるような調達制度の在り方についての検討 [内閣府等]		宇宙産業ビジョンとも連携した検討 [内閣府等]	必要な措置の実施 [内閣府等]							
				確定契約の導入・深化に向けた取組の検討	確定契約の導入・深化に向けた取組の実施						
		中間的な取りまとめ									
			宇宙産業ビジョンの検討との連携								
	(参考)宇宙産業ビジョン [内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省等] 中間整理 取りまとめ 施策の具体化、個別施策への反映、実施										

成果目標

【基盤】 民間事業者が健全な事業性を維持しながらも、衛星製造等の費用低減に合理的に取り組めるような調達制度の在り方について、諸外国の動向も踏まえつつ、検討する。

2018年度末までの達成状況・実績

- 調達制度に関する動向等の調査等を踏まえ、民間事業者が健全な事業性を維持しながらも、衛星製造等の費用低減に合理的に取り組めるよう、確定契約の導入・深化に向けてコスト見積能力の向上とリスク管理能力の向上のために2019年度から実施する取組内容を決定した。

2019年度以降の取組

- 2019年度からは、2018年度に決定した確定契約の導入・深化に向けたコスト見積能力の向上とリスク管理能力の向上のための取組を着実に実施するとともに、状況を確認する。

4. (2)③) 調達制度の在り方の検討

改訂案

年度	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31/ 令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 以降
44 調達制度の在り方の検討	衛星製造等の費用低減に合理的に取り組めるような調達制度の在り方についての検討 [内閣府等]		宇宙産業ビジョンとも連携した検討 [内閣府等]		<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>必要な措置の実施 [内閣府等]</p> </div> <div style="width: 50%;"> <p>確定契約の導入・深化に向けた取組の実施</p> </div> </div>						
		★									
		中間的な取りまとめ									
		宇宙産業ビジョンの検討との連携									
	<p>(参考)宇宙産業ビジョン [内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省等]</p> <p>中間整理 取りまとめ 施策の具体化、個別施策への反映、実施</p>										

44 調達制度の在り方の検討

改訂案

成果目標

【基盤】 民間事業者が健全な事業性を維持しながらも、衛星製造等の費用低減に合理的に取り組めるような調達制度の在り方について、諸外国の動向も踏まえつつ、検討する。

2019年度末までの達成状況・実績

- 調達制度に関する動向等の調査等を踏まえ、民間事業者が健全な事業性を維持しながらも、衛星製造等の費用低減に合理的に取り組めるよう、確定契約の導入・深化に向けてコスト見積能力の向上とリスク管理能力の向上のために2019年度から実施する取組内容を決定した。
- 2018年11月にまとめた「宇宙開発利用における調達制度に関する今後の取組」を踏まえて、確定契約の導入に向け、コスト見積もり能力の向上等に向けた検討を進めた。また、確定契約の深化に向け、サービス調達を含む制度の検討を行い、得られた課題を蓄積・整理しながら試行的な調達方法に着手した。

2020年度以降の取組

- 引き続き、確定契約の導入・深化に向けた取組を進める。
- サービス調達を含む制度の検討について、得られた教訓等を蓄積・整理する。

4. (2)④ i)宇宙空間における法の支配の実現・強化

FY30

年度	平成 27年度 (2015年度)	平成 28年度 (2016年度)	平成 29年度 (2017年度)	平成 30年度 (2018年度)	平成 31年度 (2019年度)	平成 32年度 (2020年度)	平成 33年度 (2021年度)	平成 34年度 (2022年度)	平成 35年度 (2023年度)	平成 36年度 (2024年度)	平成 37年度 以降
45 宇宙空間における法の支配の実現・強化	<p>宇宙空間の安定的利用や宇宙活動の持続可能性に関する国際ルールの形成に向けた取組の推進 各種協議への積極的参加、アウトリーチ等[外務省]</p>										
	<p>国際連合宇宙空間平和利用委員会(COPUOS)を始めとした国際会議等への積極的参加を通じたルール作りへの関与[内閣府、外務省、文部科学省等] - 関連委員会への出席、国連宇宙部との連携 - 宇宙関連のシンポジウムやセミナー等への専門家派遣</p> <p style="text-align: center;">★ UNISPACE+50</p>										
	<p>二国間・多国間の対話・協議の機会を活用したルール作りの積極的推進 [外務省、文部科学省] - 地域協力の枠組み、二国間・多国間の政策対話の活用 - 我が国による招へいを含む海外からの関係者来日の機会を活用</p>										

45 宇宙空間における法の支配の実現・強化

成果目標

【基盤・安保】 取組を通じ、宇宙空間における法の支配の実現および強化に向けて、宇宙利用に関する国際ルール作りを推進するため一層大きな役割を果たし、宇宙空間の安定的な利用を確保する。

2018年度末までの達成状況・実績

- 2018年7月の宇宙に関する包括的日米対話において、日米間で宇宙空間における法の支配の重要性を再確認するとともに、COPUOSやG7など多国間協力の枠組における現状を確認し、引き続き透明性・信頼醸成措置を協調的に追求することの重要性を再確認した。
- 2018年6月のCOPUOS本委員会において、「宇宙活動の長期的持続可能性」に関する議論に参加し、国際ルールの形成に向けた作業に貢献した。

2019年度以降の取組

- 引き続きCOPUOS等における国際的な議論に参加し、国際社会におけるルール作りに貢献する。
- 宇宙空間における法の支配の実現及び強化に向けて、宇宙に関する二国間及び多国間の対話の機会を活用し、我が国と立場を同じくする国と緊密に連携しつつ、各国への働きかけを実施していく。

4. (2)④ i)宇宙空間における法の支配の実現・強化

改訂案

年度	平成 27年度 (2015年度)	平成 28年度 (2016年度)	平成 29年度 (2017年度)	平成 30年度 (2018年度)	平成31/ 令和元年度 (2019年度)	令和 2年度 (2020年度)	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	令和 7年度 以降
45 宇宙空間における法の支配の実現・強化	<p>宇宙空間の安定的利用や宇宙活動の持続可能性に関する国際ルールの形成に向けた取組の推進 各種協議への積極的参加、アウトリーチ等[外務省]</p>										
	<p>国際連合宇宙空間平和利用委員会(COPUOS)を始めとした国際会議等への積極的参加を通じたルール作りへの関与[内閣府、外務省、文部科学省等] - 関連委員会への出席、国連宇宙部との連携 - 宇宙関連のシンポジウムやセミナー等への専門家派遣</p> <p style="text-align: center;">★ UNISPACE+50 ★ LTSガイドライン採択</p>										
	<p>二国間・多国間の対話・協議の機会を活用したルール作りの積極的推進 [外務省、文部科学省] - 地域協力の枠組み、二国間・多国間の政策対話の活用 - 我が国による招へいを含む海外からの関係者来日の機会を活用</p>										

45 宇宙空間における法の支配の実現・強化

成果目標

【基盤・安保】 取組を通じ、宇宙空間における法の支配の実現および強化に向けて、宇宙利用に関する国際ルール作りを推進するため一層大きな役割を果たし、宇宙空間の安定的な利用を確保する。

2019年度末までの達成状況・実績

- 2019年6月のCOPUOS本委員会において、有志国とともに「宇宙活動の長期的持続可能性（LTS）ガイドライン」の実施に関するワーキンググループの設置を提案し、会期中の議論を経て、同ガイドラインが加盟国92か国の全会一致で採択された。
- 2019年7月の宇宙に関する包括的日米対話において、日米間で宇宙空間における法の支配の強化の重要性を再確認するとともに、近年の進展につき意見交換を行い、透明性・信頼醸成措置を引き続き協調して追求することの重要性を再確認した。
- 2019年10月の第74回国連総会第4委員会及び2020年2月のCOPUOS科学技術小委員会において、有志国と連携し、LTSガイドラインの実施をCOPUOS加盟国に呼びかけた。

2020年度以降の取組

- 引き続きCOPUOS等における国際的な議論に参加し、国際社会におけるルール作りに貢献する。特に、2020年2月からCOPUOS科学小委員会の下に設置される宇宙活動の長期的持続可能性に関する新たなワーキンググループにおける議論に積極的に貢献する。
- 宇宙空間における法の支配の実現及び強化に向けて、宇宙に関する二国間及び多国間の対話の機会を活用し、我が国と立場を同じくする国と緊密に連携しつつ、各国への働きかけを実施していく。

4. (2)④ ii) 国際宇宙協力の強化

FY30

年度	平成 27年度 (2015年度)	平成 28年度 (2016年度)	平成 29年度 (2017年度)	平成 30年度 (2018年度)	平成 31年度 (2019年度)	平成 32年度 (2020年度)	平成 33年度 (2021年度)	平成 34年度 (2022年度)	平成 35年度 (2023年度)	平成 36年度 (2024年度)	平成 37年度 以降
46 諸外国との重層的な協力関係の構築	日米間における安保・民生の両分野における宇宙協力 [内閣官房、内閣府、総務省、外務省、文部科学省、経済産業省、環境省、防衛省等]										
	日米、日仏、日EU、日印等の政府間協議の定期的な実施 [内閣官房、内閣府、総務省、外務省、文部科学省、経済産業省、環境省、防衛省等]										
	諸外国との政府間、政府機関間協議・対話の実施及び推進 [内閣官房、内閣府、総務省、外務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省、防衛省等]										
	国際宇宙探査フォーラムの準備協議、本会合主催 [内閣府、外務省、文部科学省]				官民双方における国際宇宙探査の取組の推進 [内閣府、外務省、文部科学省、経済産業省]						
	次期計画策定 「GEO戦略計画(2016~2025)」の推進 [内閣府、文部科学省、環境省等] 第15回本会合に向けた準備[文部科学省] ★ 第15回本会合										
	二国間協力・多国間協力に関する多様な支援策の効率的・効果的な活用の検討及び協力の推進 [内閣府、総務省、外務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省等]										
	国連持続可能な開発目標(SDGs)への貢献に向けた国際協力										
立ち上げ	(参考) 宇宙システム海外展開タスクフォースの運営 [内閣官房、内閣府、総務省、外務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省等]										
	官民枠組の検討			検討結果の具体化			新たな官民共同枠組みを通じた協力の推進				



46 諸外国との重層的な協力関係の構築

成果目標

【基盤】(安保・民生) 取組を通じて、日米宇宙協力を強化する。また、開発途上国等が直面する開発課題の解決並びに、国際的な地球観測網の構築及び、宇宙探査分野における連携強化に貢献し、諸外国との重層的な協力関係を構築する。

2018年度末までの達成状況・実績


- 2018年7月に日米間で包括的宇宙対話及び安全保障分野における宇宙協議を開催。また、安全保障分野における日米、日米豪宇宙協議、日EU宇宙政策対話、日仏包括的宇宙対話等を実施し、引き続き具体的な協力を進めていく。
- 2018年10月の日印首脳会談で宇宙対話の立ち上げに合意した。
- 「日英産業政策対話」の下に宇宙ワーキング・グループを設置し、経済産業省と英国宇宙機関との間で宇宙産業協力の議論を開始した。
- 2018年10月～11月に「地球観測に関する政府間会合(GEO)第15回本会合」、関連会議等を我が国において開催した。
- 2018年5月のサンクトペテルブルク国際経済フォーラムにおいて、我が国の宇宙関係技術の展示及び本邦企業による講演等を実施した。

2019年度以降の取組

- 2019年度以降も、米、豪、英、仏、EU、印等との対話及び諸外国との防衛当局者間の対話を継続して行い、具体的な協力を推進し、引き続き、国際的な宇宙協力を強化していく。
- 第2回国際宇宙探査フォーラム(ISEF2)の成果を踏まえ、官民双方における国際宇宙探査の取組を推進する。
- 「GEO戦略計画2016－2025」に基づき、地球観測網の構築に係る取組を一層推進する。
- 国際機関とも連携し、国連持続可能な開発目標(SDGs)への宇宙技術の貢献に向けた国際協力を推進する。

4. (2)④ ii) 国際宇宙協力の強化

改訂案

年度	平成 27年度 (2015年度)	平成 28年度 (2016年度)	平成 29年度 (2017年度)	平成 30年度 (2018年度)	平成31/ 令和元年度 (2019年度)	令和 2年度 (2020年度)	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	令和 7年度 以降
46 諸外国との重層的な協力関係の構築	日米間における安保・民生の両分野における宇宙協力 [内閣官房、内閣府、総務省、外務省、文部科学省、経済産業省、環境省、防衛省等]										
	日米、日仏、日EU、日印等の政府間協議の定期的な実施 [内閣官房、内閣府、総務省、外務省、文部科学省、経済産業省、環境省、防衛省等]										
	諸外国との政府間、政府機関間協議・対話の実施及び推進 [内閣官房、内閣府、総務省、外務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省、防衛省等]										
	国際宇宙探査フォーラムの準備協議、本会合主催 [内閣府、外務省、文部科学省]				官民双方における国際宇宙探査の取組の推進 [内閣府、外務省、文部科学省、経済産業省]						
	次期計画策定 「GEO戦略計画(2016~2025)」の推進 [内閣府、文部科学省、環境省等] 第15回本会合に向けた準備[文部科学省] ★ 第15回本会合										
	二国間協力・多国間協力に関する多様な支援策の効率的・効果的な活用を検討及び協力の推進 [内閣府、総務省、外務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省等]										
	国連持続可能な開発目標(SDGs)への貢献に向けた国際協力										
立ち上げ											
	(参考) 宇宙システム海外展開タスクフォースの運営 [内閣官房、内閣府、総務省、外務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省等]										
官民枠組の検討			検討結果の具体化			新たな官民共同枠組みを通じた協力の推進					

46 諸外国との重層的な協力関係の構築

成果目標

【基盤】(安保・民生) 取組を通じて、日米宇宙協力を強化する。また、開発途上国等が直面する開発課題の解決並びに、国際的な地球観測網の構築及び、宇宙探査分野における連携強化に貢献し、諸外国との重層的な協力関係を構築する。

2019年度末までの達成状況・実績

- 2019年7月に日米間で包括的宇宙対話を開催。また、安全保障分野における日米、日米豪宇宙協議、日EU宇宙政策対話、日仏包括的宇宙対話、日印宇宙対話等を実施し、引き続き具体的な協力を進めていく。
- 「日英産業政策対話」の下に設置された日英宇宙ワーキング・グループの第4回会合を9月に英国で実施した。
- 第7回アフリカ開発会議(TICAD7)において、ISS「きぼう」日本実験棟の利用機会の提供や、社会課題解決のための衛星データ活用支援を含む、超小型衛星の開発・運用・利活用への支援を通じたICT分野の人材育成に貢献することを発表した。
- 2019年11月のGEO閣僚級会合において、持続的な地球観測やデータ共有の重要性を再認識し、気候変動、防災、持続可能な開発に加え、経済活動への地球観測の活用を推奨する「キャンベラ宣言」の採択に貢献した。

2020年度以降の取組

- 2019年度以降も、米、豪、英、仏、EU、印等との対話及び諸外国との防衛当局者間の対話を継続して行い、具体的な協力を推進し、引き続き、国際的な宇宙協力を強化していく。
- 第2回国際宇宙探査フォーラム(ISEF2)の成果を踏まえ、産学官における国際宇宙探査の取組を推進する。
- 「GEO戦略計画2016－2025」に基づき、地球観測網の構築に係る取組を一層推進する。

年度	平成 27年度 (2015年度)	平成 28年度 (2016年度)	平成 29年度 (2017年度)	平成 30年度 (2018年度)	平成 31年度 (2019年度)	平成 32年度 (2020年度)	平成 33年度 (2021年度)	平成 34年度 (2022年度)	平成 35年度 (2023年度)	平成 36年度 (2024年度)	平成 37年度 以降
47 各種課題解決に向けた衛星等の共同開発・相乗り等	我が国が直面する各種課題解決に向けた諸外国との共同開発・共同利用の推進										
	共同開発・共同利用の検討 [内閣府、文部科学省、経済産業省等]	中東地域から我が国の近海に至るシーレーンに位置する国やアジア太平洋諸国を始めとした諸外国との間で、エネルギー、気候変動対策、災害等の各種課題を解決に資する人工衛星の共同開発(相乗り含む)及び人工衛星データの共同利用の推進									
	地球観測データの国際標準化・共同利用に向けた施策の検討・推進 [内閣府、外務省、文部科学省、経済産業省、環境省等]										
	防災協働対話・日本防災プラットフォーム等を通じた宇宙利用による防災の推進 [内閣府、国土交通省等]										
	(参考)「宇宙分野における開発途上国に対する能力構築支援の基本方針」に基づく協力推進										
立ち上げ	(参考)宇宙システム海外展開タスクフォースの運営 [内閣官房、内閣府、総務省、外務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省等]										
	官民枠組の検討	検討結果の具体化	新たな官民共同枠組みを通じた協力の推進								

成果目標

【基盤】(安保・民生) 中東地域から我が国の近海に至るシーレーンに位置する国やアジア太平洋地域において、諸外国との間での協力の可能性を調査し、必要となる施策を講じることで、我が国が直面するエネルギー、気候変動、災害等の各種課題の解決に貢献するとともに、これらの国々との関係を強化する。

2018年度末までの達成状況・実績

- 「宇宙システム海外展開タスクフォース」において、地球規模課題の解決への宇宙技術の貢献、海洋及び水産資源管理への貢献、人材育成及び人的ネットワーク構築等について、地域横断的な協カスキーム及び普及の検討を行った。

2019年度以降の取組

- 温室効果ガス観測衛星の観測データを活用するための技術支援を行い、各国が自ら温室効果ガス排出量を検証することによる気候変動対策の透明性向上への貢献を目指す。
- 「宇宙システム海外展開タスクフォース」での検討を踏まえ、各地域横断的テーマについて実装可能なツールを開発するとともに「宇宙分野の開発途上国の能力構築支援の基本方針」も踏まえ、アジア地域をはじめとした諸外国との共同開発・共同利用の具体的検討を進める。
- 政府としてのデータ統合・解析システムの長期・安定的運用の確立とサービス提供の開始に向けて運用体制の在り方を検討し、データ統合・解析システムを着実に高度化していく。

4. (2)④ ii)国際宇宙協力の強化

改訂案

年度	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31/ 令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 以降
47 各種課題解決に向けた衛星等の共同開発・相乗り等	<p>我が国が直面する各種課題解決に向けた諸外国との共同開発・共同利用の推進</p>										
	<p>共同開発・共同利用の検討 [内閣府、文部科学省、経済産業省等]</p>	<p>中東地域から我が国の近海に至るシーレーンに位置する国やアジア太平洋諸国を始めとした諸外国との間で、エネルギー、気候変動対策、災害等の各種課題を解決に資する人工衛星の共同開発(相乗り含む)及び人工衛星データの共同利用の推進</p>									
	<p>地球観測データの国際標準化・共同利用に向けた施策の検討・推進 [内閣府、外務省、文部科学省、経済産業省、環境省等]</p>										
	<p>防災協働対話・日本防災プラットフォーム等を通じた宇宙利用による防災の推進 [内閣府、国土交通省等]</p>										
	<p>(参考)「宇宙分野における開発途上国に対する能力構築支援の基本方針」に基づく協力推進</p>										
立ち上げ	<p>(参考)宇宙システム海外展開タスクフォースの運営 [内閣官房、内閣府、総務省、外務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省等]</p>										
	<p>官民枠組の検討</p>	<p>検討結果の具体化</p>	<p>新たな官民共同枠組みを通じた協力の推進</p>								

47 各種課題解決に向けた衛星等の共同開発・相乗り等

改訂案

成果目標

【基盤】(安保・民生) 中東地域から我が国の近海に至るシーレーンに位置する国やアジア太平洋地域において、諸外国との間での協力の可能性を調査し、必要となる施策を講じることで、我が国が直面するエネルギー、気候変動、災害等の各種課題の解決に貢献するとともに、これらの国々との関係を強化する。

2019年度末までの達成状況・実績


- 「宇宙システム海外展開タスクフォース」において、地球規模課題の解決への宇宙技術の貢献、海洋及び水産資源管理への貢献、人材育成及び人的ネットワーク構築等について、**2018年度までに行った地域横断的な協力学スキームの検討の結果を活用し、アジア・アフリカ等において具体的な普及活動を開始した。**
- **二国間渡り鳥保護条約等に基づく共同調査として、衛星追跡調査を今後実施する可能性を視野に、今後の優先課題及び国際連携の可能性の検討を開始した。**

2020年度以降の取組

- 温室効果ガス観測衛星の観測データを活用するための技術支援を行い、各国が自ら温室効果ガス排出量を検証することによる気候変動対策の透明性向上への貢献を目指す。
- 「宇宙システム海外展開タスクフォース」での検討を踏まえ、**これまでに開発したツールを活用し、「宇宙分野の開発途上国の能力構築支援の基本方針」も踏まえ、アジア地域をはじめとした諸外国との共同開発・共同利用の具体的な検討を進める。**
- データ統合・解析システム(DIAS)の**長期的・安定的運用体制**を検討し、**DIAS**を着実に高度化していく。

4. (2)④ ii)国際宇宙協力の強化

FY30

年度	平成 27年度 (2015年度)	平成 28年度 (2016年度)	平成 29年度 (2017年度)	平成 30年度 (2018年度)	平成 31年度 (2019年度)	平成 32年度 (2020年度)	平成 33年度 (2021年度)	平成 34年度 (2022年度)	平成 35年度 (2023年度)	平成 36年度 (2024年度)	平成 37年度 以降
48 産学官の参加による国際協力の推進	<p>産学官の多様な主体による諸外国との科学技術協力・人材育成協力等の戦略的推進 [内閣府、外務省、文部科学省等]</p> <p>超小型衛星の基盤技術研究開発や人材育成活動に係る国際協力・諸外国との連携推進 [内閣府、文部科学省等]</p> <p>国際的な宇宙利用推進、人材育成、科学技術協力等に関する取組への専門家・有識者派遣 [内閣府、文部科学省等]</p> <p>(参考)「宇宙分野における開発途上国に対する能力構築支援の基本方針」に基づく協力推進</p>										
											
	<p>(参考) 宇宙システム海外展開タスクフォースの運営 [内閣官房、内閣府、総務省、外務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省等]</p> <p>官民枠組の検討 検討結果の具体化 新たな官民共同枠組みを通じた協力の推進</p>										

成果目標

【基盤】(安保・民生) 宇宙産業関連基盤の維持・強化及び価値を実現する科学技術基盤の維持・強化に向けて取組を深化させ、適切な取組については、個別の工程表に反映させていく。

2018年度末までの達成状況・実績


- 国際宇宙ステーション(ISS)「きぼう」日本実験棟を用いて、ケニア、コスタリカ、トルコ、ブータン、フィリピン、マレーシア、シンガポールの超小型衛星を放出した。
- 2018年5月、JAXAとトルコ海事運輸通信省との協力覚書に基づき、国際宇宙ステーション「きぼう」船外実験プラットフォームの簡易暴露実験装置を用いた第2回材料曝露実験を開始した。
- 2018年10月、H-IIAロケット40号機の相乗り衛星として、フィリピンの50kg級衛星及びUAEの地球観測衛星を打上げた。
- 宇宙システム海外展開タスクフォースと連携し、2018年5月のトランスフォームアフリカ・サミットに産学官のミッションを派遣した。
- G空間社会の推進とも連携し、産学官の協議体制を構築し、具体的な国際協力案件への対応を推進した。
- 米国・オーストラリア等との国際連携により、サイトダイバーシティ技術等の先端宇宙技術に関する研究開発を国際連携の下で実施した。

2019年度以降の取組

- 国際宇宙ステーション(ISS)「きぼう」日本実験棟について、成果の最大化の一環として、宇宙新興国の超小型衛星の放出等に活用し、産学官国際協力に貢献する。
- 地上データと統合した衛星データの利活用を推進するため、海外における実証事業を進める。
- 米国・オーストラリア等との連携により、引き続き先端宇宙技術の共同研究開発を推進する。

4. (2)④ ii)国際宇宙協力の強化

改訂案

年度	平成 27年度 (2015年度)	平成 28年度 (2016年度)	平成 29年度 (2017年度)	平成 30年度 (2018年度)	平成31/ 令和元年度 (2019年度)	令和 2年度 (2020年度)	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	令和 7年度 以降
48 産学官の参加による国際協力の推進	<p>産学官の多様な主体による諸外国との科学技術協力・人材育成協力等の戦略的推進 [内閣府、外務省、文部科学省等]</p>										
	<p>超小型衛星の基盤技術研究開発や人材育成活動に係る国際協力・諸外国との連携推進 [内閣府、文部科学省等]</p>										
	<p>国際的な宇宙利用推進、人材育成、科学技術協力等に関する取組への専門家・有識者派遣 [内閣府、文部科学省等]</p>										
	<p>(参考)「宇宙分野における開発途上国に対する能力構築支援の基本方針」に基づく協力推進</p>										
											
<p>(参考) 宇宙システム海外展開タスクフォースの運営 [内閣官房、内閣府、総務省、外務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省等]</p>											
<p>官民枠組の検討 検討結果の具体化 新たな官民共同枠組みを通じた協力の推進</p>											

48 産学官の参加による国際協力の推進

成果目標

【基盤】(安保・民生) 宇宙産業関連基盤の維持・強化及び価値を実現する科学技術基盤の維持・強化に向けて取組を深化させ、適切な取組については、個別の工程表に反映させていく。

2019年度末までの達成状況・実績


- 国際宇宙ステーション(ISS)「きぼう」日本実験棟を用いて、ネパール、スリランカ、シンガポール、ルワンダ、エジプトの超小型衛星を放出するとともに、国連宇宙部との共同プログラム「Kibo-CUBE」によりグアテマラ衛星のJAXAへの引き渡し及びISSへの打上準備を実施した。G空間社会の推進とも連携し、産学官の協議体制を構築し、具体的な国際協力案件への対応を推進した。
- 宇宙関連部品の輸出を目的としたビジネスミッションを組成し、2020年2月にドイツへ日本企業数十社を派遣。ビジネスマッチングや工場視察を行うことで今後のビジネス創出につなげる。
- 超小型衛星、宇宙科学・探査、軌道上サービス等の新たな産業分野において、宇宙ベンチャーを含む日本企業の海外展開支援を強化する。
- 米国・オーストラリア等との国際連携により、サイトダイバーシティ技術等の先端宇宙技術に関する研究開発を国際連携の下で実施した。

2020年度以降の取組

- 国際宇宙ステーション(ISS)「きぼう」日本実験棟について、成果の最大化の一環として、宇宙新興国の超小型衛星の放出等に引き続き活用し、国際協力に貢献する。
- 地上データと統合した衛星データの利活用を推進するため、海外における実証事業を進める。
- 米国・オーストラリア等との連携により、引き続き先端宇宙技術の共同研究開発を推進する。

4. (2)④ ii)国際宇宙協力の強化

FY30

年度	平成 27年度 (2015年度)	平成 28年度 (2016年度)	平成 29年度 (2017年度)	平成 30年度 (2018年度)	平成 31年度 (2019年度)	平成 32年度 (2020年度)	平成 33年度 (2021年度)	平成 34年度 (2022年度)	平成 35年度 (2023年度)	平成 36年度 (2024年度)	平成 37年度 以降		
49 アジア太平洋地域における宇宙協力の推進	アジア太平洋地域協力												
	アジア・太平洋地域宇宙機関会議の機能強化 政治レベル会合・政府間協力の検討、テーマ別ワーキンググループの推進等 [外務省、文部科学省等]												
	準天頂衛星アジア太平洋ラウンドテーブルの実施 [内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省等]												
	アジア太平洋地域における電子基準点網の構築支援 [内閣府、総務省、経済産業省、国土交通省等]												
	アジア太平洋地域における高精度測位サービスの広域展開 [内閣府、総務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省等]												
	日ASEAN協力の推進 [内閣官房、内閣府、総務省、外務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省、防衛省等]												
	ASEANにおける宇宙分野及び防災分野における既存の取組を踏まえた宇宙協力の推進 [内閣府、総務省、外務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省等]												
宇宙技術を活用したASEAN地域防災能力の強化に向けた工程表の策定支援及び フォローアップ、協力の推進 [内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省等]													
立ち上げ													
	(参考) 宇宙システム海外展開タスクフォースの運営 [内閣官房、内閣府、総務省、外務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省等]												
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%;">官民枠組 の検討</td> <td style="width: 33%;">検討結果の 具体化</td> <td style="width: 33%;">新たな官民共同枠組みを通じた協力の推進</td> </tr> </table>											官民枠組 の検討	検討結果の 具体化	新たな官民共同枠組みを通じた協力の推進
官民枠組 の検討	検討結果の 具体化	新たな官民共同枠組みを通じた協力の推進											

49 アジア太平洋地域における宇宙協力の推進

FY30

成果目標

【基盤】(安保・民生) アジア太平洋地域における宇宙協力の枠組を一層強化するとともに、ASEAN地域の発展に貢献し、日ASEAN関係の強化を図る。

2018年度末までの達成状況・実績


- 2018年11月にシンガポールでアジア太平洋地域宇宙機関会議(APRSAF)を開催し、防災・環境監視などの宇宙利用の促進に加え、この地域の宇宙技術能力の向上を目的とした革新的小型衛星の共同開発に向けた取組みの推進や宇宙政策コミュニティ形成、第2回国際宇宙探査フォーラム(ISEF2)を受けた宇宙探査に係る参画拡大の重要性を確認した。
- タイにおいて専門家を通じた電子基準点網構築のための技術的助言を行うとともに、ミャンマーにおいて電子基準点の運用維持管理のための技術移転を実施した。
- 国連総会で決議された「地球規模の測地基準座標系」(GGRF)のアジア太平洋地域における構築・維持を支援するため、国際共同観測を実施した。
- 2018年4月、アジア太平洋地域における高精度測位サービスの普及に向け、タイにおける実証試験や共同研究開発を担う本邦企業による協議会を設置した。
- オーストラリアにおいて、準天頂衛星の高精度測位情報を活用した自動運転実証及びスマート農業実証を実施した。
- インドネシアとの間で宇宙協力に関する合同作業部会を立ち上げ、併せて、海洋水産分野及び高精度測位利活用分野の協力に係る協議をそれぞれ実施した。

2019年度以降の取組

- 2019年後半には、日本でAPRSAFを開催し、APRSAFの機能強化につながる取組を検討するとともに、政策レベルのコミュニティを形成し、アジア太平洋地域における宇宙協力の更なる強化を図る。
- 東アジアASEAN 経済研究センター(ERIA)からの提言を踏まえ、我が国の衛星測位技術や地球観測衛星を活用したASEAN 連結性・強靱化のためのパイロットプロジェクトを陸と海のそれぞれについて実施する。
- ASEAN 諸国で電子基準点網の構築に向けた協力を引き続き推進する。
- 高精度測位サービスの産業利用の国際展開に向けた実証実験をアジア太平洋地域において引き続き実施し、対象国の拡大を図る。併せて、アジア太平洋地域におけるGGRFの構築・維持を支援するため、引き続き国際共同観測を実施する。

4. (2)④ ii)国際宇宙協力の強化

改訂案

年度	平成 27年度 (2015年度)	平成 28年度 (2016年度)	平成 29年度 (2017年度)	平成 30年度 (2018年度)	平成31/ 令和元年度 (2019年度)	令和 2年度 (2020年度)	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	令和 7年度 以降		
49 アジア太平洋地域における宇宙協力の推進	アジア太平洋地域協力												
	アジア・太平洋地域宇宙機関会議の機能強化 政治レベル会合・政府間協力の検討、テーマ別ワーキンググループの推進等 [外務省、文部科学省等]												
	準天頂衛星アジア太平洋ラウンドテーブルの実施 [内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省等]												
	アジア太平洋地域における電子基準点網の構築支援 [内閣府、総務省、経済産業省、国土交通省等]												
	アジア太平洋地域における高精度測位サービスの広域展開 [内閣府、総務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省等]												
	日ASEAN協力の推進 [内閣官房、内閣府、総務省、外務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省、防衛省等]												
	ASEANにおける宇宙分野及び防災分野における既存の取組を踏まえた宇宙協力の推進 [内閣府、総務省、外務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省等]												
宇宙技術を活用したASEAN地域防災能力の強化に向けた工程表の策定支援及び フォローアップ、協力の推進 [内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省等]													
立ち上げ													
	(参考) 宇宙システム海外展開タスクフォースの運営 [内閣官房、内閣府、総務省、外務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省等]												
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%;">官民枠組 の検討</td> <td style="width: 33%;">検討結果の 具体化</td> <td style="width: 33%;">新たな官民共同枠組みを通じた協力の推進</td> </tr> </table>											官民枠組 の検討	検討結果の 具体化	新たな官民共同枠組みを通じた協力の推進
官民枠組 の検討	検討結果の 具体化	新たな官民共同枠組みを通じた協力の推進											

49 アジア太平洋地域における宇宙協力の推進

成果目標

【基盤】(安保・民生) アジア太平洋地域における宇宙協力の枠組を一層強化するとともに、ASEAN地域の発展に貢献し、日ASEAN関係の強化を図る。

2019年度末までの達成状況・実績

- 2019年11月に日本で第26回アジア太平洋地域宇宙機関会議(APRSAF)を開催した。同会議の機能強化に向けて、宇宙政策コミュニティの形成及び産業界との連携を進めるとともに、多国間協力の枠組みで地球観測衛星データを農業管理に用いる新たなイニシアティブであるSAFE Evolutionを本格的に立ち上げた。また、新たなプレイヤーであるニュースペース、次世代等を取り込むことを通じて、アジア太平洋地域の宇宙活動に関するネットワーク形成の場として求心力を高めた。
- タイにおいて専門家を通じた電子基準点網構築のための技術的助言を行うとともに、ミャンマーにおいて電子基準点の運用維持管理のための技術移転を実施した。
- 国連総会で決議された「地球規模の測地基準座標系」(GGRF)のアジア太平洋地域における構築・維持を支援するため、国際協働観測を実施した。
- 2018年4月、アジア太平洋地域における高精度測位サービスの普及に向け、タイにおける実証試験や共同研究開発を担う本邦企業による協議会を設置した。
- オーストラリアにおいて、準天頂衛星の高精度測位情報を活用した自動運転実証を実施するとともに、インドネシアにおいて準天頂衛星システムを活用した林業の効率化のための実証を実施した。
- インドネシアとの間で海洋水産分野及び高精度測位利活用分野の協力に係る協議をそれぞれ実施した。

2020年度以降の取組

- 第26回APRSAFを踏まえ、引き続きAPRSAFの機能強化を図るとともに、政策レベルのコミュニティを形成し、アジア太平洋地域における宇宙協力の更なる強化を図る。
- 東アジアASEAN経済研究センター(ERIA)からの提言を踏まえ、我が国の衛星測位技術や地球観測衛星を活用したASEAN連結性・強靱化のためのパイロットプロジェクトを陸と海のそれぞれについて実施し、2020年度中に各1か国以上への横展開を図る。
- 高精度測位サービスの産業利用の国際展開に向けた実証実験をアジア太平洋地域において引き続き実施し、対象国の拡大を図る。併せて、アジア太平洋地域におけるGGRFの構築・維持を支援するため、引き続き国際協働観測を実施する。また、アジア太平洋地域における電子基準点網の構築に向けた協力を引き続き推進する。特にタイにおいては、日タイ共同声明に基づき、電子基準点網の構築及び運用の具体的な技術協力を実施する。

4. (2)④ iii)「宇宙システム海外展開タスクフォース(仮称)」の立ち上げ

FY30

年度	平成 27年度 (2015年度)	平成 28年度 (2016年度)	平成 29年度 (2017年度)	平成 30年度 (2018年度)	平成 31年度 (2019年度)	平成 32年度 (2020年度)	平成 33年度 (2021年度)	平成 34年度 (2022年度)	平成 35年度 (2023年度)	平成 36年度 (2024年度)	平成 37年度 以降
50 宇宙システム海外展開タスクフォース	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; font-size: 2em; margin-right: 10px;">立ち上げ</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; background-color: #e6f2ff;"> <h3 style="margin: 0;">宇宙システム海外展開タスクフォースの運営</h3> <ul style="list-style-type: none"> ◎官民一体となって海外商業宇宙市場の開拓に取り組む ◎作業部会の活動を通じた案件形成に取り組む ◎経協インフラ戦略会議との連携 <p>[内閣官房、内閣府、総務省、外務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省等]</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">官民枠組 の検討</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">検討結果の 具体化</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">新たな官民共同枠組みを通じた協力の推進</div> </div> </div> </div>										
	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; font-size: 2em; margin-right: 10px;">↑</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; background-color: #e6f2ff;"> <p>(参考)必要な施策の実施 [内閣府、外務省、文部科学省等]</p> </div> </div>										
	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; background-color: #e6f2ff;"> <p>(参考)「宇宙分野における開発途上国に対する能力構築支援の基本方針」に基づく協力推進</p> </div>										
	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; font-size: 2em; margin-right: 10px;">↑</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; background-color: #e6f2ff;"> <p>(参考)スペースニューエコノミー創造ネットワーク(S-NET)による新事業・新サービス創出の推進 [内閣官房、内閣府、総務省、経済産業省、文部科学省等]</p> </div> </div>										
	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; background-color: #e6f2ff;"> <p>(参考)宇宙産業ビジョン [内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省等]</p> <p>中間整理 取りまとめ 施策の具体化、個別施策への反映、実施</p> </div>										

成果目標

【基盤】 宇宙分野における政府及び民間関係者で構成する「宇宙システム海外展開タスクフォース(仮称)」を2015年度前半に立ち上げ、我が国の強み、相手国のニーズ・国情、総合的パッケージなどの観点から戦略的に具体的な海外展開方策を検討し、官民一体となった商業宇宙市場の開拓に取り組む。

2018年度末までの達成状況・実績

- 「宇宙システム海外展開タスクフォース」において、課題別・地域別の13の作業部会における取組を実施した。UAE、タイ、インドネシア、ルワンダ、フィリピンと協議を開催、協力に係る協議等を行った。その結果として、インドネシア、タイ、フィリピン等との戦略的案件の形成を進展させた。
- 我が国への留学経験者等を含む海外の宇宙関係者とのネットワークを長期・持続的に維持するためのネットワーク・プラットフォームを構築し、試験的実装を行うとともに、同プラットフォームを継続的に運営する事業体の組成について検討を行った。
- 国連持続可能な開発目標(SDGs)への貢献に向けた宇宙開発・宇宙利用・人材育成のパッケージに関する検討を開始し、ルワンダにおいてパイロットプロジェクトを開始し、同プロジェクトにおける人材育成の一環として、ABEイニシアチブによりアフリカ人材の受け入れを行った。
- 「宇宙産業ビジョン2030」において提案された「プロジェクトマネージャー」として、宇宙政策委員会専門委員3名を指名し、2019年以降の新たな官民連携体制を先行的に実施した。

2019年度以降の取組

- 「宇宙分野における開発途上国に対する能力構築支援の基本方針」及び「宇宙産業ビジョン2030」も踏まえ、引き続き官民一体となって商業宇宙市場開拓に取り組む。
- 2018年に構築したネットワークプラットフォームを実装し、宇宙関係者のネットワークを構築するとともに、新興国・途上国を対象とした人材育成コンテンツを提供し、今後の多国間協力推進のための基盤を構築する。
- SDGsへの宇宙技術の貢献を念頭においたパイロット事業を引き続き推進し、併せて将来のSDGs 向け支援のグローバル展開に向けた検討を行う。
- プロジェクトマネージャーを核とした新たな官民連携体制を発足し、同体制の下で長期持続的な相手国との関係構築に取り組み、宇宙システム海外展開の案件形成につなげていく。

4. (2)④ iii)「宇宙システム海外展開タスクフォース(仮称)」の立ち上げ

改訂案

年度	平成 27年度 (2015年度)	平成 28年度 (2016年度)	平成 29年度 (2017年度)	平成 30年度 (2018年度)	平成31/ 令和元年度 (2019年度)	令和 2年度 (2020年度)	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	令和 7年度 以降
50 宇宙システム海外展開タスクフォース	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg); font-weight: bold;">立ち上げ</div> <div style="text-align: center;"> <h3 style="margin: 0;">宇宙システム海外展開タスクフォースの運営</h3> <ul style="list-style-type: none"> ◎官民一体となって海外商業宇宙市場の開拓に取り組む ◎作業部会の活動を通じた案件形成に取り組む ◎経協インフラ戦略会議との連携 <p>[内閣官房、内閣府、総務省、外務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省等]</p> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; gap: 10px;"> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px;">官民枠組 の検討</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px;">検討結果の 具体化</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px;">新たな官民共同枠組みを通じた協力の推進</div> </div> </div> </div>										
	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg); font-weight: bold;">(参考) 情報共有体制の構築</div> <div style="text-align: center;"> <h3 style="margin: 0;">(参考)必要な施策の実施</h3> <p>[内閣府、外務省、文部科学省等]</p> </div> </div>										
	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg); font-weight: bold;">(参考) スペースニューエコノミー創造ネットワーク(S-NET)による新事業・新サービス創出の推進 準備・立ち上げ</div> <div style="text-align: center;"> <h3 style="margin: 0;">(参考)「宇宙分野における開発途上国に対する能力構築支援の基本方針」に基づく協力推進</h3> <p>[内閣官房、内閣府、総務省、経済産業省、文部科学省等]</p> </div> </div>										
	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg); font-weight: bold;">(参考) 宇宙産業ビジョン</div> <div style="text-align: center;"> <h3 style="margin: 0;">(参考)宇宙産業ビジョン</h3> <p>[内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省等]</p> </div> </div>										
	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg); font-weight: bold;">中間整理</div> <div style="text-align: center;"> <p>取りまとめ 施策の具体化、個別施策への反映、実施</p> </div> </div>										

50 宇宙システム海外展開タスクフォース

成果目標


【基盤】宇宙分野における政府及び民間関係者で構成する「宇宙システム海外展開タスクフォース(仮称)」を2015年度前半に立ち上げ、我が国の強み、相手国のニーズ・国情、総合的パッケージなどの観点から戦略的に具体的な海外展開方策を検討し、官民一体となった商業宇宙市場の開拓に取り組む。

2019年度末までの達成状況・実績

- 「宇宙システム海外展開タスクフォース」において、課題別・地域別の7作業部会における取組を実施した。UAE、タイ、インドネシア、オーストラリア、カンボジア、アンゴラ、ルワンダ、フィリピンと協議を開催、協力に係る協議等を行った。その結果として、UAE、インドネシア、ルワンダ、フィリピン等との戦略的案件的形成を進展させた。
- 英国インマルサット社の衛星をH3ロケットにより打上げることに合意した。また、ASNARO-2をベースとしたSAR衛星の製造等に係る契約をベトナム政府と本邦事業者の間で締結した。
- 2018年に構築したネットワークプラットフォームを活用し、新興国・途上国を対象とした人材育成コンテンツの開発及び試験的実装を行った。
- 国連持続可能な開発目標(SDGs)への貢献に向けた宇宙開発・宇宙利用・人材育成のパッケージに関するパイロットプロジェクトをルワンダにおいて開始した。また、日ルワンダ共同開発の衛星RWASAT1が打ち上げられた。
- 「宇宙産業ビジョン2030」において提案された「プロジェクトマネージャー」として宇宙政策委員会専門委員3名を中心とする新たな官民連携体制の下で具体的な案件形成を図った。

2020年度以降の取組

- 「宇宙分野における開発途上国に対する能力構築支援の基本方針」及び「宇宙産業ビジョン2030」も踏まえ、引き続き、基幹ロケットのトップセールスを含め、官民一体となって商業宇宙市場開拓に取り組む。
- SDGs各種目標達成に貢献する宇宙産業のビジネスモデル構築に向けた産学官連携体制を構築し、2020年度中に具体的なパイロット事業を2か国以上で開始する。
- プロジェクトマネージャーを核とした新たな官民連携体制の下で長期持続的な相手国との関係構築に取り組み、宇宙システム海外展開の案件形成につなげていく。

年度	平成 27年度 (2015年度)	平成 28年度 (2016年度)	平成 29年度 (2017年度)	平成 30年度 (2018年度)	平成 31年度 (2019年度)	平成 32年度 (2020年度)	平成 33年度 (2021年度)	平成 34年度 (2022年度)	平成 35年度 (2023年度)	平成 36年度 (2024年度)	平成 37年度 以降
51 宇宙安全保障の確保に向けたその他の取組	安全保障に係る衛星リモートセンシングデータの利活用等 [内閣官房、外務省、防衛省等]										
	宇宙安全保障に関する多国間机上演習への参加 [内閣官房、内閣府、総務省、外務省、文部科学省、経済産業省、防衛省等]										
	ホステッドペイロードに関する協力の具体的な検討等を通じた日米の宇宙安全保障分野での連携強化 [内閣官房、内閣府、外務省、防衛省]										
	将来の宇宙安全保障に資する技術開発や利用の動向の調査・検討等 [内閣官房、内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省、防衛省等]										
	宇宙領域における電磁波監視態勢の在り方についての調査研究・検討 [防衛省]										
											
(参考)防衛計画の大綱・中期防衛力整備計画 [内閣官房、防衛省]											

51 宇宙安全保障の確保に向けたその他の取組

成果目標


【安保】宇宙空間の安定的利用の確保、宇宙を活用した我が国の安全保障能力の強化、及び宇宙協力を通じた日米同盟等の強化に向けて取組を深化させ、適切な取組については、個別の工程表に反映させていく。

2018年度末までの達成状況・実績

- 衛星画像情報に関する政府間端末の運用、衛星画像判読分析支援、商用画像衛星・気象衛星情報の利用などの取組を実施した。
- 防衛省は、SSA多国間机上演習への参加、米軍の研修課程等への職員の派遣等を通じて、宇宙協力を推進した。
- 内閣官房、内閣府、総務省、外務省、文部科学省、経済産業省、防衛省、JAXAは、2018年10月に実施された宇宙分野における多国間机上演習「シュリーバー演習」に初参加した。(再掲)

2019年度以降の取組

- 衛星画像情報に関する政府間端末の運用、衛星画像判読分析支援、商用画像衛星・気象衛星情報の利用などの取組を継続する。
- 2019年以降、宇宙産業の活性化と民間衛星の積極的な活用について検討する。
- 2019年以降、将来の安全保障に資する宇宙システムについて、技術開発や利用の動向(例:SSA衛星、早期警戒衛星、静止軌道光学衛星、量子暗号通信技術、衛星データへのAI技術の活用、ホステッドペイロード等)を調査・検討し、必要な取組を行う。
- 本年11月の米副大統領の総理表敬も踏まえ、ホステッドペイロードに関する協力の具体的検討等を通じ日米の宇宙安全保障分野での連携を強化する。
- 宇宙分野における多国間机上演習「シュリーバー演習」に参加して得た成果を我が国の宇宙システムのミッションアシュアランス(機能保証)強化に役立てていく。(再掲)
- 防衛省は宇宙領域における電磁波監視態勢の在り方について調査研究を行い、必要な取組についての検討を行う。

年度	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31/ 令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 以降
51 宇宙安全保障の確保に向けたその他の取組	安全保障に係る衛星リモートセンシングデータの利活用等 [内閣官房、外務省、防衛省等]										
	宇宙安全保障に関する多国間机上演習への参加 [内閣官房、内閣府、総務省、外務省、文部科学省、経済産業省、防衛省等]										
	宇宙分野における国際ルール形成の取組への参画 [外務省、防衛省等]										
	ホステッドペイロードに関する協力の具体的な検討等を通じた日米の宇宙安全保障分野での連携強化 [内閣官房、内閣府、外務省、防衛省]										
	将来の宇宙安全保障に資する技術開発や利用の動向の調査・検討等 [内閣官房、内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省、防衛省等]										
	宇宙領域における電磁波監視態勢の在り方についての調査研究・検討 [防衛省]										
											
(参考)防衛計画の大綱・中期防衛力整備計画 [内閣官房、防衛省]											

51 宇宙安全保障の確保に向けたその他の取組

成果目標

【安保】宇宙空間の安定的利用の確保、宇宙を活用した我が国の安全保障能力の強化、及び宇宙協力を通じた日米同盟等の強化に向けて取組を深化させ、適切な取組については、個別の工程表に反映させていく。




2019年度末までの達成状況・実績

- 衛星画像情報に関する政府間端末の運用、衛星画像判読分析支援、商用画像衛星・気象衛星情報の利用などの取組を実施した。
- 2018年10月、宇宙分野における多国間机上演習「シュリーバー演習」に初参加した。(再掲)
- 2019年4月、2023年度打上げ予定の準天頂衛星システムへの米国SSAセンサの搭載(ホステッドペイロード)について、日米の外務・防衛四閣僚間で確認した。
- 防衛省は、SSA多国間机上演習への参加、米軍の研修課程等への職員の派遣等を通じて、宇宙協力を推進するとともに、宇宙を利用したC4ISR()の機能強化のための調査研究を行った。

()C4ISRとは、Command, Control, Communication, Computer, Intelligence, Surveillance, Reconnaissanceの略で、「指揮、統制、通信、コンピュータ、情報、監視、偵察」の総称

2020年度以降の取組

- 衛星画像情報に関する政府間端末の運用、衛星画像判読分析支援、商用画像衛星・気象衛星情報の利用などの取組を継続する。
- 将来の安全保障に資する宇宙システムについて、技術開発や利用の動向(例:官民SSA協力、早期警戒衛星、静止軌道光学衛星、量子暗号通信技術、衛星データへのAI技術の活用、ホステッドペイロード、国際宇宙探査等)を調査・検討し、必要な取組を行う。
- 米国SSAセンサの準天頂衛星へのホステッドペイロードの実現に向けた取組を進めるとともに、米国における宇宙領域の活用動向も踏まえ、日米の宇宙安全保障分野での連携強化を促進する。
- 大綱・中期防の策定を踏まえ、防衛省の宇宙領域専門部隊の新編を含む宇宙分野における更なる能力強化に向け、宇宙領域を専門とする職種の 신설や教育の充実についての具体的な検討(当面の目標、スケジュール等)を推進する。その際、防衛省は、JAXAや同盟国等との連携を強化してそれらの早期実現を図る。
- 防衛分野において、準天頂衛星を含む複数の測位衛星信号の受信や情報収集衛星・超小型衛星を含む商用衛星等の利用により、冗長性を確保する。
- 防衛省は、宇宙領域における電磁波監視態勢の在り方、電磁波領域と連携した相手方の指揮統制・情報通信を妨げる能力、人工衛星を活用した警戒監視について調査研究を行い、必要な取組についての検討を行う。
- 宇宙分野における国際ルール形成の取組に引き続き参画する。

年度	平成 27年度 (2015年度)	平成 28年度 (2016年度)	平成 29年度 (2017年度)	平成 30年度 (2018年度)	平成 31年度 (2019年度)	平成 32年度 (2020年度)	平成 33年度 (2021年度)	平成 34年度 (2022年度)	平成 35年度 (2023年度)	平成 36年度 (2024年度)	平成 37年度 以降
52 民生分野における宇宙利用の推進に向けたその他の取組	<p>民生分野に係る衛星リモートセンシングデータの利活用等 [内閣府、警察庁、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省等]</p>										
											
	<p>民生分野に係る衛星通信・衛星放送の利活用等 [内閣府、警察庁、総務省、文部科学省等]</p>										
 											
<p>宇宙データの利用モデルの創出 [内閣府、経済産業省等]</p>											

成果目標


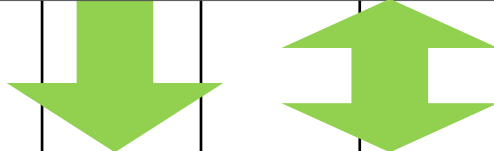
【民生】 宇宙を活用した地球規模課題の解決と安全・安心で豊かな社会の実現及び関連する新産業の創出に向けて取組を深化させ、適切な取組については、個別の工程表に反映させていく。

2018年度末までの達成状況・実績

- 我が国が保有する通信衛星、リモートセンシング衛星等の各種の宇宙システムを活用したブロードバンド通信の実現や、赤潮発生等の海洋環境状況の把握、地震・火山活動の把握、地図情報の整備、農林水産での利用等の取組を実施した。
- 宇宙データ利用モデル事業等を通じて、地球規模課題の解決と安全・安心で豊かな社会の実現及び関連する新産業の創出に向けて各分野において宇宙利用拡大を進めた。

2019年度以降の取組

- 引き続き、我が国が保有する通信衛星やリモートセンシング衛星等を活用し、地球規模課題の解決や、安全・安心で豊かな社会の実現を目指す。
- 宇宙データ利用モデル事業等により、多くの分野において宇宙データ等の先進的利用モデルの創出を図るとともに、これらのモデルを関係府省に発信・共有することで、宇宙利用の一層の推進を目指す。

年度	平成 27年度 (2015年度)	平成 28年度 (2016年度)	平成 29年度 (2017年度)	平成 30年度 (2018年度)	平成31/ 令和元年度 (2019年度)	令和 2年度 (2020年度)	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	令和 7年度 以降
52 民生分野における宇宙利用の推進に向けたその他の取組	<p>民生分野に係る衛星リモートセンシングデータの利活用等 [内閣府、警察庁、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省等]</p>										
											
	<p>民生分野に係る衛星通信・衛星放送の利活用等 [内閣府、警察庁、総務省、文部科学省等]</p>										
											
<p>宇宙データの利用モデルの創出 [内閣府、経済産業省等]</p>											

52 民生分野における宇宙利用の推進に向けたその他の取組

改訂案

成果目標

【民生】 宇宙を活用した地球規模課題の解決と安全・安心で豊かな社会の実現及び関連する新産業の創出に向けて取組を深化させ、適切な取組については、個別の工程表に反映させていく。

2019年度末までの達成状況・実績

- 我が国が保有する通信衛星、リモートセンシング衛星等の各種の宇宙システムを活用したブロードバンド通信の実現や、**表面水温及び赤潮発生等の海洋環境状況の把握、地震・火山活動の把握等に向けた地殻変動の監視**、地図情報の整備、農林水産での利用等の取組を実施した。
- 宇宙データ利用モデル事業等を通じて、地球規模課題の解決と安全・安心で豊かな社会の実現及び関連する新産業の創出に向けて各分野において宇宙利用拡大を進めた。

2020年度以降の取組

- 引き続き、我が国が保有する通信衛星やリモートセンシング衛星等を活用し、地球規模課題の解決や、安全・安心で豊かな社会の実現を目指す。
- 宇宙データ利用モデル事業等により、多くの分野において宇宙データ等の先進的利用モデルの創出を図るとともに、これらのモデルを関係府省に発信・共有することで、宇宙利用の一層の推進を目指す。

年度	平成 27年度 (2015年度)	平成 28年度 (2016年度)	平成 29年度 (2017年度)	平成 30年度 (2018年度)	平成 31年度 (2019年度)	平成 32年度 (2020年度)	平成 33年度 (2021年度)	平成 34年度 (2022年度)	平成 35年度 (2023年度)	平成 36年度 (2024年度)	平成 37年度 以降
53 宇宙産業及び 科学技術の基盤の 維持・強化に向けた その他の取組(2/3)	<h3>宇宙産業・科学技術基盤の維持・強化に向けた取組②</h3> <p>[内閣府、文部科学省、経済産業省等]</p>										
	<h4>小型・超小型衛星の産業基盤構築に向けた取組</h4> <p>[内閣府、文部科学省、経済産業省等]</p>										
	<p>ロケット打上げに関する制度整備などの環境整備 [内閣府等]</p>										
	<p>宇宙活動法案における国内技術基準の検討[内閣府] → 宇宙活動法案における国内技術基準の整備[内閣府] → 基準審査申請受付開始[内閣府] → 国内基準の運用 [内閣府]</p> <p>ガイドラインの検討・策定[内閣府]</p>										
	<p>小型・超小型衛星による宇宙利活用の推進と 打上げ機会の創出や研究開発等の推進 [経済産業省、文部科学省、内閣府等]</p> <p>研究開発の推進 (ImPACT・SIP等) → 成果活用・展開等</p>										
	<h4>宇宙機器の競争力強化に向けた取組</h4> <p>[内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省等]</p> <p>市場ニーズを踏まえ、国際競争力を有する機器開発等に関する検討 (品質、コスト、納期(QCD)等への対応強化) 必要な措置の実施</p>										
	<p>(参考)H-IIA/Bロケットの相乗り機会の提供 [文部科学省]</p>										
	<p>(参考)国際宇宙ステーション(ISS)の利用機会の提供 [文部科学省]</p> <p>継続的な利用機会の提供 [文部科学省]</p>										
	<p>(参考)革新的衛星技術実証プログラム [文部科学省]</p> <p>実証ミッションの選定 → 1号機の開発 → イプシロンロケットによる打上げ → 実証ミッションの選定 → 2号機の開発 → イプシロンロケットによる打上げ → 実証ミッションの選定 → 3号機の開発 → イプシロンロケットによる打上げ → 実証ミッションの選定 → 4号機の開発 → イプシロンロケットによる打上げ</p>										

年度	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31/ 令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 以降
53 その他の取組(1/3) 宇宙産業及び科学技術の基盤の維持・強化に向けた スペースデブリ対策	宇宙産業・科学技術基盤の維持・強化に向けた取組① [文部科学省、経済産業省等]										
	スペースデブリ対策 [内閣府、文部科学省、外務省等] 国際的なルールやガイドライン作り、国際標準への対応、国内技術基準の検討、及び研究開発に関して、官民で連携して取り組む。 ＜国内外の研究開発の動向を把握し、必要に応じて上記の取組に反映する。＞										
	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p>研究開発 [文部科学省等] スペースデブリの除去・低減、観測及びモデル化に関する研究開発</p> <p>国際的なルールやガイドライン作りの取組 [外務省等] COPUOSや二国間・多国間でのスペースデブリ対策への貢献</p> <p>国際標準への対応 ISOが行うデブリ対策の国際標準規格の改訂等への対応</p> </div> <div style="width: 40%; text-align: center;"> <p>整理に基づく取組の推進 [内閣府等]</p> <p>★ 基本的な取組の方向性の整理「スペースデブリに関する今後の取組について」</p> <p>現状分析と将来予測 [文部科学省等] スペースデブリの観測やモデル化</p> <p>デブリ低減の対策 [内閣府等] スペースデブリの除去・低減、衝突回避・防護等</p> <p>デブリ低減に資する技術開発 [文部科学省等] スペースデブリの除去・低減に関する研究開発・実証 関連技術実証</p> <p>国際的なルール整備の推進 [内閣府、外務省、経済産業省等] 国際的なルール、ガイドライン、標準の作成等の取組</p> <p>広報・啓蒙活動 [内閣府等]</p> </div> <div style="width: 20%; text-align: right;"> <p>大型デブリ除去技術実証</p> </div> </div>										
	(参考)宇宙状況把握に関する検討・取組										
	(参考)SSA関連施設及び防衛省やJAXAを始めとした関係政府機関等が一体となった運用体制の構築 [内閣府、外務省、文部科学省、防衛省等]										
	システム設計 → システム整備・試行運用										
	(参考)将来の宇宙交通管理の在り方に関する検討 [内閣府、国土交通省等]										
	(参考)宇宙活動法案の検討 [内閣府、外務省、文部科学省、経済産業省] 国会提出 → 法律成立 → 基準整備 → 申請受付開始 → 施行 → 見直し 施行の状況について検討を加える										

年度	平成 27年度 (2015年度)	平成 28年度 (2016年度)	平成 29年度 (2017年度)	平成 30年度 (2018年度)	平成31/ 令和元年度 (2019年度)	令和 2年度 (2020年度)	令和 3年度 (2021年度)	令和 4年度 (2022年度)	令和 5年度 (2023年度)	令和 6年度 (2024年度)	令和 7年度 以降
53 宇宙産業及び科学技術の基盤の維持・強化に向けた その他の取組(2/3)	<h3 style="text-align: center;">宇宙産業・科学技術基盤の維持・強化に向けた取組②</h3> <p>[内閣府、文部科学省、経済産業省等]</p>										
	<h4 style="text-align: center;">小型・超小型衛星の産業基盤構築に向けた取組</h4> <p>[内閣府、文部科学省、経済産業省等]</p>										
	<p style="text-align: center;">ロケット打上げに関する制度整備などの環境整備 [内閣府等]</p>										
	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid gray; padding: 2px; font-size: 8px;">宇宙活動法案における国内技術基準の検討[内閣府]</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 2px; font-size: 8px;">宇宙活動法案における国内技術基準の整備[内閣府]</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 2px; font-size: 8px;">基準審査申請受付開始[内閣府]</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 2px; font-size: 8px;">国内基準の運用 [内閣府]</div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 5px;">ガイドラインの検討・策定[内閣府]</p>										
	<p style="text-align: center;">小型・超小型衛星による宇宙利活用の推進と 打上げ機会の創出や研究開発等の推進 [経済産業省、文部科学省、内閣府等]</p>										
	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid gray; padding: 2px; font-size: 8px;">研究開発の推進 (ImPACT・SIP等)</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 2px; font-size: 8px;">成果活用・展開等</div> </div>										
	<h3 style="text-align: center;">宇宙機器の競争力強化に向けた取組</h3> <p>[内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省等]</p>										
	<p style="text-align: center;">市場ニーズを踏まえ、国際競争力を有する機器開発等に関する検討 (品質、コスト、納期(QCD)等への対応強化) 必要な措置の実施</p>										
	<p>(参考)H-IIA/Bロケットの相乗り機会の提供 [文部科学省]</p>										
	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid gray; padding: 2px; font-size: 8px;">(参考)国際宇宙ステーション(ISS)の利用機会の提供 [文部科学省]</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 2px; font-size: 8px;">継続的な利用機会の提供 [文部科学省]</div> </div>										
<p>(参考)革新的衛星技術実証プログラム [文部科学省]</p>											
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid gray; padding: 2px; font-size: 8px;">実証ミッションの選定</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 2px; font-size: 8px;">1号機の開発</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 2px; font-size: 8px;">イプシロンロケットによる打上げ</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 2px; font-size: 8px;">実証ミッションの選定</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 2px; font-size: 8px;">2号機の開発</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 2px; font-size: 8px;">イプシロンロケットによる打上げ</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 2px; font-size: 8px;">実証ミッションの選定</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 2px; font-size: 8px;">3号機の開発</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 2px; font-size: 8px;">イプシロンロケットによる打上げ</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 2px; font-size: 8px;">実証ミッションの選定</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 2px; font-size: 8px;">4号機の開発</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 2px; font-size: 8px;">イプシロンロケットによる打上げ</div> </div>											

(その他)宇宙政策の目標達成に向けたその他の取組

FY30

年度	平成 27年度 (2015年度)	平成 28年度 (2016年度)	平成 29年度 (2017年度)	平成 30年度 (2018年度)	平成 31年度 (2019年度)	平成 32年度 (2020年度)	平成 33年度 (2021年度)	平成 34年度 (2022年度)	平成 35年度 (2023年度)	平成 36年度 (2024年度)	平成 37年度 以降
53 宇宙産業及び科学技術の基盤の維持・強化に向けた その他の取組(3/3)	<p>(参考)宇宙活動法案の検討 [内閣府、外務省、文部科学省、経済産業省] 国会提出 法律成立</p> <p>基準整備 申請受付開始 施行</p> <p>見直し 施行の状況について検討を加える</p>										
	<p>(参考)宇宙産業ビジョン [内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省等] 中間整理 取りまとめ 施策の具体化、個別施策への反映、実施</p>										

53 宇宙産業及び科学技術の基盤の維持・強化に向けた その他の取組

FY30

成果目標

【基盤】 宇宙産業関連基盤の維持・強化及び価値を実現する科学技術基盤の維持・強化に向けて取組を深化させ、適切な取組については、個別の工程表に反映させるとともに、共通の目的と方向性を明確にすることによって、官民での連携した取組を推進する。

- スペースデブリ対策を推進することにより、宇宙空間の安定的な利用を支えるとともに、我が国の技術基盤の強化を図り、あわせて国際的なルール作りの議論に貢献する。
- 小型・超小型衛星について、ロケット打上げに関する制度整備などの環境整備を行うとともに、研究開発の推進、打上げ機会の創出等に取り組むことで小型・超小型衛星による宇宙利活用を推進する。

2018年度末までの達成状況・実績

- 宇宙産業・科学技術の基盤に資する基盤施設設備の整備・運営、情報システム関連プロジェクト支援、信頼性向上プログラム、小型・超小型衛星に関連して宇宙活動法の施行にあたり、説明会や事前相談等をきめ細かく行うとともに、手続きを遅延なく適切に進め、事業が円滑に行われるよう対応し、11月15日に全体施行した。
- 対策を講じなければ深刻化が懸念されるスペースデブリ問題に対し、デブリ化防止や、除去、観測・モデル化等に関する技術開発を着実に実施し、国際的なルール作りに関する取組を推進するとともに、必要な取組の整理を開始した。

2019年度以降の取組

- 引き続き、基盤施設設備の整備・運営、情報システム関連プロジェクト支援、信頼性向上プログラム等に取り組む、宇宙産業関連基盤及び価値を実現する科学技術基盤の維持・強化を目指す。
- またスペースデブリ問題に関し、2018年度中も含めて早期に関係府省による取組の推進の枠組みを構築する。また、2019年度前半までに政府の基本的な取組について方向性を整理する。
- 高精度な我が国独自のスペースデブリの現状分析と将来予測に向けて、観測・モデル化に関する技術開発に引き続き取り組む。また、我が国由来の衝突の危険性が高いスペースデブリの対策を主眼とした除去システムの確立に必要な技術の実証計画を民間活力を利用して進めるとともに、デブリ化防止等に関する技術開発に引き続き取り組む。また、国際連合宇宙空間平和利用委員会(COPUOS)や国際機関間スペースデブリ調整委員会(IADC)をはじめとした国際会議等の議論に引き続き積極的に参加・貢献し、民間の自発的な取組状況も考慮しつつ、スペースデブリの低減・発生防止等の国際的なルール作りに関する取組を推進する。並行して、スペースデブリ問題についての広報・啓蒙活動を行っていく。
- 海外の宇宙交通管制(STM)の動向について情報収集等を行う。
- 宇宙活動法に基づく技術基準について、迅速かつ透明性の高い運用を行うとともに、法施行後5年を経過した段階で、施行状況について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずる。

(その他)宇宙政策の目標達成に向けたその他の取組

改訂案

年度	平成 27年度 (2015年度)	平成 28年度 (2016年度)	平成 29年度 (2017年度)	平成 30年度 (2018年度)	平成 31年度 (2019年度)	平成 32年度 (2020年度)	平成 33年度 (2021年度)	平成 34年度 (2022年度)	平成 35年度 (2023年度)	平成 36年度 (2024年度)	平成 37年度 以降
53 宇宙産業及び科学技術の基盤の維持・強化に向けた その他の取組(3/3)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e0e0e0;"> (参考)宇宙活動法案の検討 <small>[内閣府、外務省、文部科学省、経済産業省]</small> 国会提出 法律成立 基準整備 申請受付開始 施行 見直し 施行の状況について検討を加える </div>										
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e0e0e0;"> (参考)宇宙産業ビジョン <small>[内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省等]</small> 中間整理 取りまとめ 施策の具体化、個別施策への反映、実施 </div>										

53 宇宙産業及び科学技術の基盤の維持・強化に向けた その他の取組

改訂案

成果目標

【基盤】 宇宙産業関連基盤の維持・強化及び価値を実現する科学技術基盤の維持・強化に向けて取組を深化させ、適切な取組については、個別の工程表に反映させるとともに、共通の目的と方向性を明確にすることによって、官民での連携した取組を推進する。

- スペースデブリ対策を推進することにより、宇宙空間の安定的な利用を支えるとともに、我が国の技術基盤の強化を図り、あわせて国際的なルール作りの議論に貢献する。
- 小型・超小型衛星について、ロケット打上げに関する制度整備などの環境整備を行うとともに、研究開発の推進、打上げ機会の創出等に取り組むことで小型・超小型衛星による宇宙利活用を推進する。

2019年度末までの達成状況・実績

- 宇宙産業・科学技術の基盤に資する基盤施設設備の整備・運営、情報システム関連プロジェクト支援、信頼性向上プログラム、小型・超小型衛星に関連して宇宙活動法の施行にあたり、説明会や事前相談等をきめ細かく行うとともに、手続きを遅延なく適切に進め、事業が円滑に行われるよう対応し、11月15日に全体施行した。
- スペースデブリ問題に対し、**2019年3月に「スペースデブリに関する関係府省等タスクフォース」を設置し、5月にタスクフォース大臣会合で「スペースデブリに関する今後の取組について」を申合せた。また、申合せた当面の取組の方向性に基づいて、時間軸を加えた検討を踏まえつつ、関係機関による具体的取組を着実に進める。**

2020年度以降の取組

- 引き続き、基盤施設設備の整備・運営、情報システム関連プロジェクト支援、信頼性向上プログラム、**宇宙探査イノベーションハブ(TansaX)、J-SPARC等のオープンイノベーションにかかる事業等**に取り組む、宇宙産業関連基盤及び価値を実現する科学技術基盤の維持・強化を目指す。
- 高精度な我が国独自のスペースデブリの現状分析と将来予測に向けて、観測・モデル化に関する技術開発に引き続き取り組む。また、我が国由来の**大型デブリ除去に向け、民間事業者とも連携しつつ、2022年度の関連技術実証を目指して必要な技術開発を着実に進める**とともに、デブリ化防止等に関する技術開発に引き続き取り組む。また、国際連合宇宙空間平和利用委員会(CO PUOS)や国際機関間スペースデブリ調整委員会(IADC)をはじめとした国際会議等の議論に引き続き積極的に参加・貢献し、民間の自発的な取組状況も考慮しつつ、スペースデブリの低減・発生防止等の国際的なルール作りに関する取組を推進する。並行して、ハイレベルの議論の場等を活用する等、スペースデブリ問題についての広報・啓蒙活動を行っていく。
- 海外の**宇宙交通管理(STM)**の動向について情報収集等を行う。
- 宇宙活動法に基づく技術基準について、迅速かつ透明性の高い運用を行うとともに、法施行後5年を経過した段階で、施行状況について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずる。

【】の数字は工程表の
施策番号

【参考】宇宙システムのミッションアシュアランス(機能保証)強化関連施策

改訂案
工程表24の
参考を移動

本資料の位置づけ: 工程表上の各施策とミッションアシュアランス(機能保証)強化の関連性を説明するもの。

